

第13回役員会議事要録

- 1 日 時 令和3年1月19日（火） 10時00分～10時30分
- 2 場 所 特別会議室（本部棟3階）
- 3 出席者 山下学長，大石理事，佐古理事，美馬理事
- 陪席者 近藤監事，井関監事，尾前事務局長，高橋企画調整役，栗尾教務部長
河野監査室長，須藤総務課長，その他職員

4 議 題

(1) 令和3年度の全学一斉休業日程について

須藤総務課長から，資料1「令和3年度全学一斉休業日程（案）」，参考資料1「国立大学法人鳴門教育大学職員の勤務時間，休暇等に関する規程（抜粋）」及び参考資料2「国立大学法人鳴門教育大学全学一斉休業実施要項」に基づき，令和3年度の全学一斉休業日程について，各課に照会した結果を取りまとめた結果，附属学校課においては教員の勤務時間（変形労働制）や課外活動の関係上，長期休業では不都合が生じること，学術情報推進課においては，研修や教員の振替日に支障があること等の説明があり，審議の結果，夏季の一斉休業日は8月12日（木），13日（金）とし，冬季の一斉休業日は，12月28日（火）にすることで承認した。

なお，勤務時間や研修等に支障のない教職員については，なるべく休暇を取るよう学長から依頼があった。

(2) 国立大学法人鳴門教育大学役員会規則の改正について

山下学長から，資料2「国立大学法人鳴門教育大学役員会規則の改正について」に基づき，事務組織改編による事務局長を置いたことにより，役員会の運営方法を明確にすることから，第7条（監事等の出席）の条文に事務局長を付加する旨説明があり，審議の結果，原案のとおりこれを承認した。

(3) 役員会におけるメール会議について

山下学長から，資料3「役員会におけるメール会議に関する申合せの制定について」に基づき，役員会で緊急を要する場合等のメール会議については，規則等に明文化されたものがないことから，新たに定めた旨説明があり，審議の結果，申合せとして，学長が必要と認めた場合においても，理事，監事及び事務局長から異議があった場合には，メール会議では審議しないことで承認した。

5 報告事項

(1) 令和元年度会計検査院決算検査報告掲記事項の周知徹底について

尾前事務局長から，資料4「令和元年度決算検査報告掲記事項の周知徹底について（通知）」に基づき，会計検査院発表の文部科学省関係指摘事項について報告があった。

(2) その他

特になし。

次回役員会は，2月1日（月）開催予定。